

平成28年度 島根大学教育の質保証評価書

(学 部 教 育)

平成29年3月28日

島根大学教育質保証委員会

1.はじめに

本評価書は、島根大学（以下、本学）の組織的教育質保証システムの一環であり、平成24年度より作成・公開が開始された。本学及び本評価書を執筆した島根大学教育質保証委員会（以下、本委員会）は、本評価書を通して、教育に関する自己評価を行うと同時に、社会に対する説明責任の一部を果たそうとしている。今回の質保証評価書は、五度目の公開であるが、今回から全学共通教育を評価の対象に加えることとした。これにより、本学の教育について網羅することができたといえよう。項目については基本的に前回の質保証評価書の構成を踏襲して現状及びその課題の検討を行っている。

今回の報告書も評価実施年度の12月までの実施状況について記述してもらい、それを評価の対象期間に設定している。結果、次年度以降のマネジメントにおいて本評価書の作成で得られた知見が積極的に利活用されることが期待される。内部質保証システムに資する資料としての位置づけを強化したといえる。

本評価書作成の手続きとしては、前回同様、1) 委員会から内容項目案を提示、2) 各学部による「教育の質保証報告書」の執筆、3) 委員会における報告書相互レビュー、4) 評価書としての取りまとめというプロセスを経た。

2.質保証評価結果（全学共通教育）

2.1.質保証のマネジメント体制

全学共通教育を実施するに当たっては、全学共通教育管理委員会が設置されるとともに、その質保証の役割を担っている。同委員会は、学部・研究科代表の委員と、各科目の担当者会議・代表者会議代表、および教育開発センター専任教員からなる組織で、全学出動のもとで運営されている。また、基礎科目・教養育成科目の各科目に担当者会議・代表者会議が組織され、それぞれの科目ごとの質保証・授業科目の調整にあたる体制が準備されている。

質保証の方策としては、平成25年度にPDCAに基づく内部質保証システムのあり方が審議され、データに基づく改善が図られることとなった。具体的には、全学共通教育はプログラム全体、科目ごとに毎年度の検討を行うなかで、プログラムの設計、内部の自己点検評価から改善に至るサイクル構築を目指している。

2.2.全学共通教育に関する教育方針の整備

2.2.1.全学共通教育の達成目標

全学共通教育はディプロマ・ポリシーを有していないが、学士課程教育の一部を担う教育プログラムとして、下の 5 つの達成目標（全学共通教育を通じて学生が身につけることができる能力）として以下の 5 つの事項を掲げている。

- 知の探究者として育つ
- 市民社会の形成者として育つ
- 地域社会の創造者として育つ
- 国際社会の貢献者として育つ
- 自己の開拓者として育つ

2.2.2.各科目区分の教育の目的

全学共通教育では、前述の 5 つの達成目標を掲げるとともに、科目ごと（外国語、健康・スポーツ／文化・芸術、情報科学、教養育成科目）に教育の目的を策定している。以上の教育の目的は、各科目区分の編成やそれに属する授業科目の内容・教育方法の基本的な考え方を示すものであり、学士課程のカリキュラム・ポリシーに相当するものである。なお、達成目標や教育の目的については、島根大学の HP 上において公表している。

2.3.カリキュラムの体系化

2.3.1.カリキュラム・マップ

全学共通教育管理委員会では、前述した全学共通教育の 5 つの達成目標に対し、各授業の達成目標と対応する項目について、3 つにまで○（○が複数項目に該当する場合は、そのうち特に主要なものに◎）を記入したカリキュラム・マップを作成し、教育プログラムにおける各授業科目の位置づけを確認し、新規開講を計画する授業科目が適切であるかを点検している。

その中で、基礎科目については、科目区分ごとに共通の達成目標との対応関係を定めており、共通の目標に向かって授業科目が配置されている。教養育成科目については授業ごとに達成目標との対応を定めている。

なお、教養育成科目については 5 つの達成目標に対して、○のつく科目が一様ではなく、科目区分ごとの開講授業科目数の偏りとあわせて、今後学士課程教育への接続に必要な科

目を整えていくことが検討課題である。

基礎科目の対応表

		5つの達成目標との対応				
		①知の探求者	②市民社会の形成者	③地域社会の創造者	④国際社会の貢献者	⑤自己の開拓者
外国語	英語	○	○		◎	
	初修外国語	○			◎	○
健康スポーツ／文化・芸術	健康スポーツ		○			◎
	文化・芸術			○		◎
情報科学		○	◎			

教養育成科目の対応表（数値） ※平成27年度開講科目数に基づく（不開講科目を除く）

		5つの達成目標との対応（◎と○の合計数）				
		①知の探求者	②市民社会の形成者	③地域社会の創造者	④国際社会の貢献者	⑤自己の開拓者
入門科目	人文社会科学分野	39	19	12	13	13
	自然科学分野	42	16	12	7	13
	学際分野	3	4	0	0	3
発展科目	人文社会科学分野	74	53	4	62	25
	自然科学分野	21	6	8	2	10
	学際分野	14	15	15	0	10
社会人力養成科目		9	17	11	0	6
合計		202	130	62	84	80

2.3.2. 学士課程教育との接続

全学共通教育は独自の教育プログラムであるとともに、全ての学士課程に所属する学生が共通して履修すべき科目を配置したプログラムでもある。4年（6年）一貫の学士課程教育を構築するにあたって、各学士課程教育との接続を具体化する必要がある。

平成25年度から、その方策のひとつとして、学士課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと関連した全学共通教育の授業科目を「履修推奨科目」として明示化し、学生にディプロマ・ポリシーを意識した履修を促すこととなった。

現在、各学士課程のカリキュラム・マップの整備にあわせて、ディプロマ・ポリシーと全学共通教育の5つの達成目標との対応関係を整理している。具体的には、学士課程のディプロマ・ポリシーのいずれに5つの達成目標が対応するのかを表で示し、全学共通教育が各学士課程のカリキュラムの共通部分として位置づけられることを明記している。これらの方策によって、全学共通教育と学士課程教育との接続が学生にも理解されるようにな

ることを目指している。

なお、平成 28 年度に教育・入試改革特別委員会が策定し、各学士課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定を指示した「3 ポリシーの策定に関するガイドラン（島根大学版）」において、カリキュラム・ポリシーの中に下の文章で項目を共通で設定することとなった。

1 年次～2 年次では、主として全学共通教育を履修します。全学共通教育は、基礎科目として「外国語」「健康・スポーツ、文化・芸術」「情報科学」の科目群、教養育成科目として「人文社会科学分野」「自然科学分野」「学際分野」の科目群があります。全学共通教育は教育目標として「知の探求者として育つ」「市民社会の形成者として育つ」「地域社会の創造者として育つ」「国際社会の貢献者として育つ」「自己の開拓者として育つ」の 5 つを掲げており、これらの科目を修得することで、専門教育の基礎となる力を養うとともに、教養ある社会人として必要な、幅広い知識、思考力、語学力、コミュニケーション能力を涵養します。

今後は、新しいポリシーの下で学士課程教育との接続を実質化することとなる。

2.4.全学共通教育の単位の実質化に向けた方策

2.4.1.既存授業科目のシラバスチェック

全学共通教育管理委員会では、毎年度全教員に配布されるシラバス記載マニュアルの「学生の学びの質を高めるために - シラバスから始まる授業改善 -」に基づき、既存授業科目のシラバスの記載内容を点検している。シラバス上の「授業形態」から「その他」欄まで全ての項目について、マニュアルに照らし合わせて適切な内容となっているかどうかを教育開発センターが点検評価し、改善すべき点があればチェックシートにコメントを記載し、授業担当者にフィードバックをおこなっている。フィードバックの方法は、基礎科目は、科目区分ごとに同一科目名称である場合にシラバス記載内容が統一されていることもあるため、各担当者会議の代表に改善点の一覧をフィードバックしている。教養育成科目については、授業の主担当教員に改善コメントの記されたチェックシートを送付し、次年度のシラバス入力にあたっての改善を求めている。

点検で明らかにされたこととして、基礎科目については、英語や初修外国語、健康スポーツ、情報科学においては科目区分ごとに統一的なシラバス作成・運用がなされており、改善点として指摘された件数は少なかった。教養育成科目については、達成目標と成績評価の方法について、記入内容がマニュアルに則していないケースが多くみられた。今後も引き続き点検をおこない、フィードバックをおこなうことで改善を促していく計画である。

2.3.3.新規開講科目の審査

全学共通教育管理委員会では、上述のように既存の授業科目のシラバス点検をおこなうと同時に、翌年度の新規開講科目については、シラバスの様式に準じた申請書を授業担当予定者から提出を求め、新規開講の審査をおこなっている。この審査は平成 25 年度の新規開講科目から開始し、平成 27 年度で 4 年度目となった。審査にあたっては、委員から授業科目の内容が全学共通教育の方針に適しているか、授業計画に見直すべき点はないかどうかを評価し、適切な授業計画となっていない場合は修正意見を付して授業担当予定者に戻し、次回の委員会での再審査となることもある。

2.4.成績評価を含めたデータに基づく自己点検

全学共通教育の内部質保証のため、平成 26 年度から、前年度のデータに基づいて各科目や個別授業科目の点検をおこない、改善を図ることとなった。本年度は、平成 27 年度的全学共通教育科目に関連するデータに基づき、①授業科目数、②履修登録者数、③曜日・時間ごとの授業科目数と履修登録者数、④成績分布、⑤授業評価アンケートのデータを集計し、全学共通教育管理委員会や各科目の担当者会議・代表者会議での自己点検をおこなった。その結果、平成 25・26 年度と比較して、全体として科目数に大きな変動はないが、各学部が提供する授業科目数が減少傾向にあることが分かった。また、ここ数年、教養育成科目では毎年約 20 科目程度の授業を新規開講している一方で、全体の科目数は増加していない。学生に対して必要十分な科目の提供方法と教員（部局）の授業負担のあり方について検討し、安定的なカリキュラムの運営を目指す必要があることが課題として明らかにされた。

2.5.独自の取り組み：教育プログラムの構築による体系的な学修の推進

全学共通教育科目を中心に構成された授業科目の体系的な履修を促すことで、学生に学士課程教育プラスαの学びを提供できるよう、特別副専攻制度をはじめとする各種教育プログラムが設けられている。

特別副専攻プログラムとしては、平成 25 年度には「英語高度化プログラム」と「環境教育プログラム」が、平成 26 年度には「ジオパーク学プログラム」が開始され、さらに平成 27 年度には「中国語実用化プログラム」、「Ruby・OSS 履修プログラム」が開設された。これらのうち「英語高度化」「環境教育」「中国語実用化」については、正課授業に加えて、正課外の活動も修了要件に組み込み、大学内外での多様な学修を組み込んだ教育プログラムとなっている点が特徴である。

また、「就業力育成特別教育プログラム」によるキャリア教育の推進や、地域社会で学生が学ぶ「ソーシャルラーニング」、協定校と連携した「海外留学プログラム」など、全学共通教育は学生の多様な学びのニーズに対応するプログラム化された教育を提供している。

これら教育プログラムについては、外国語教育センターやキャリアセンター、教育開発センター、国際交流センターなど、教育・学生支援機構内の部局が中心となってプログラムのマネジメントにあたっている。

2.6.おわりに：今後の課題

以上の検討をふまえ、全学共通教育の課題を挙げる。

第一に、カリキュラムの体系性を担保するため、5つの達成目標を中心とした科目編成を実質的なものにしていく必要がある。教養育成科目については授業科目と5つの達成目標との対応（数）が目標毎に一様ではなく、科目区分ごとにも開講授業科目数が偏っている現状がある。現在、各学士課程で見直しが進められている新しいポリシーの下で、学士課程教育との接続を実質化することとなる。

第二に、データ点検結果から分かるように、学生に対して必要十分な科目の提供方法と教員（部局）の授業負担のあり方について検討し、安定的なカリキュラムの運営を目指す必要があることが課題としてある。現状では、教員の異動や退職、外部資金の削減や補助期間終了にともなって科目が廃止される一方で、全学共通教育を活用した特別副専攻や新しい教育プログラムの開設にかかわる科目が増加している。一見すると数の上では均衡がとれているように思えるが、人文社会／自然／学際などの分野に偏りが生じることもあり、今後、学士課程に必要な科目数を維持する仕組みを構築しなければならない。

全学出動体制を維持し、学士課程教育の根幹となる共通教育としての役割を十分に果たせるように取り組んでいくことが必要である。

3.質保証評価結果(学部教育)

3.1. 3 ポリシーについて

平成28年度5月に島根大学教育・入試改革特別委員会より「3ポリシーの策定に関するガイドライン」（以下、「3ポリシーガイドライン」と略記）が作成され、各学部はこれを受けて3つのポリシーに関する検討を始めるとともに、新たに3つのポリシーの整備を行っている。今後は、その公開と実質化されているかどうかの検証作業を行う必要がある。

3.2.カリキュラムの体系化

1) カリキュラムの体系化

カリキュラムの体系化において、前回の報告書では、「各学部でカリキュラムの体系性を担保する試みとして、視覚化や体系化のための取組みが行われている。今後も、科目ナンバリングが達成できるように、組織的なカリキュラムマネジメント体制の構築が期待される」との記載がある。このような流れの中で、カリキュラムの体系化に向けて、各学部での取組みが確認される。以下、各学部からの報告の要点を示す。

法文学部では、カリキュラム・ポリシーに沿った形で各学科およびコースのカリキュラム・マップを策定し、「履修の手引き」および学部ホームページに公開している。また各学科とも、履修モデルをオリエンテーション等で周知している。また、カリキュラムの体系性のチェックは、教育開発センターの主導のもとで、各専門科目とディプロマ・ポリシーとの関係についての調査を実施している。

教育学部では、「教師力」の育成において、すべての教師が学修すべき内容と、学校段階や専門とする教科によって異なる内容があることから、専門共通科目及び専門教育科目の履修の仕方を提示したカリキュラム・マップを作成し、「履修の手引き」だけでなく学外向けの「学部案内」や Web での公開を行っている。加えて、専攻単位でカリキュラムがどのように体系化されているかを示したカリキュラム・マップを作成し、学生向けの「プロフィールシートワークブック」に掲載している。

医学部では、カリキュラムの体系化のために、限られた大学教育課程の中での基本的な資質と能力を養成するため、準備教育モデル・コア・カリキュラム、医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿ったカリキュラムを構築している。それに沿った講義が提供されている。

総合理工学部では、教育の質を保証するための取組みとして、現在 5 つの日本技術者教育認定機構（JABEE）認定教育プログラムを保有している。併せて、理工特別コースも継続して実施され、研究への興味・意欲が高い学生の能力をさらに伸ばす取組みも行っている。また、英語力を育成するための科目を提供するなど、国際化にも対応したカリキュラムとなっている。

カリキュラムの体系化については、年次毎の積み上げ的な知識・技術の関係がカリキュラム・マップ等で分かるようにし、基礎と応用の関係および理論と実践の関係を明確にしている。機械・電気電子工学科、建築・生産設計工学科以外では学生は理学系科目と工学系科目の両方を履修できるカリキュラムとしている。JABEE 分野では、学習修得目標の全体表も毎年更新して年度初めに配布し、それぞれの授業が関係する内容についてはシラバスにも掲載するようにしている。

これらを実施する体制は教務委員会であり、カリキュラム・マップ、カリキュラムツリーを議論し各学科領域で具体的作成を検討している。

生物資源科学部では、各科目の到達目標を明示したカリキュラム・マップについて、ディプロマ・ポリシーにおける各項目への対応状況について確認し、また、新たに定義付け

がなされた能動的授業および多面的な成績評価を行う授業との対応について調査を行った。これにより、個々の授業の位置付けや特徴が明確になり、学生に対してカリキュラムの体系性を明示できるようになった。各教育コースの履修モデルについて、通常の4年間で卒業するための履修モデルに加え、これまでに運用上の問題が生ずる懸念のあった早期卒業および3年次編入のための履修モデルについても整備し、対象となる学生が限られた期間内に体系的に履修できることを明示した。また、教育実習履修要件について、これまで2年次終了時のみに、要修得単位数が異なる教科に対して同じ基準で定められていた条件を改正し、2年次および3年次終了時に、教科別に要修得単位数の基準を設定することで、必要な教職科目を計画的に履修できるように整備した。

このように、各学部ともカリキュラムの体系性を担保するシステムを構築している。

2) 科目ナンバリングへの対応

全学的には、教育開発センターを主導にして、全学統一のナンバリングに関するルールが策定された。それを受けて各学部は各科目のナンバリングの作成に入っている。

法文学部では、平成29年度から3学科ともカリキュラムが大きく変わるため、新カリキュラムに合わせたカリキュラム・マップの作成を行っており、それに沿ってナンバリングに対応していく予定である。

教育学部では、科目ナンバリングの実施に向けて、平成29年度入学生の新教育課程の作成に合わせて一部の科目について名称の再検討を行った。これは、科目名称に一定のルールに基づく記号を付すことによって、カリキュラム上での位置づけを明確化することを目指したものである。

具体的には科目の領域区分と履修順序を科目名称の上で明示することで、ナンバリングで科目コードを与える際にも体系的に対応することができる。なお、この科目名称の変更は平成29年度以降の入学生を対象にした新教育課程に対するものであるが、多くの科目は現行の教育課程でも開設されているため、ナンバリングの際には同じ原則を現行課程にもあてはめることができる。

総合理工学部では、教務委員会においてナンバリングの具体的な検討を継続して行っている。具体的には、ナンバーの頭から「学問分野」、「講義・実験・演習等の区別」、「授業レベル」、「開講時期」、「学部名」、「学科名」、「曜日・対象学科・対象学年等の区別」などを理工系の観点から盛り込むことを検討している。学問分野は国立国会図書館分類表を参考にする提案がなされている。これらの提案に対しては、「従来コードも残るのならば異なる科目に異なる番号をつける必要はない」、「総合理工では平成30年に改組を申請しているので、改組前後で別のナンバリング体系にすべきではないか」などの意見が出されている。

生物資源科学部では、教育開発センターで提案されたルールについて確認し、実際に各学科、教育コース内でどのように系統立てて科目をコード化するかについては検討を開

始したところである。

前回の報告では、「科目ナンバリング」に言及した学部は無かったが、今回の報告では多くの学部で、科目ナンバリングの実現に向けた取り組みが開始されていることが確認された。カリキュラムの体系化とその視覚化において、科目ナンバリングの実現は極めて重要である。一方で、多くの学部で改組やカリキュラム改編も予定している。誤解の無い形で科目ナンバリングが運用されることが期待される。

3.3.成績評価

全学的な取組としては、成績評価に関する全学的な取組については、十分な定義がなされていない「未修」の取り扱いについて審議を行い、その定義を明確化した。これによって、本学の成績評価の厳格化が進んだと言える。次に、各学部の取り組みを見ていくこととする。

法文学部では、平成 25 年度以来、シラバスに成績評価基準を明記することを目標としており、特に平成 27 年度に網羅的なシラバスチェックを実施し、担当教員に対して個別にフィードバックを行った。これを踏まえ、平成 28 年度には網羅的シラバスチェックは学修経験値に関わる記述に集中し、成績評価については新規採用の教員のシラバスのみをチェックして必要な場合には指導するといった方式に変更した。また、全学教育質保証委員会の主導で行われた成績分布に偏りのある授業科目に関する理由調査の回答結果を学部でチェックし、問題となる授業は存在していないことを確認した。

教育学部では、一つ目に「単位の実質化に向けた取り組み」として、①「教師力」を育成するためにシラバスへの独自項目の記載、②CAP 制度の導入、③GPA 制度の導入といった事項を行い、厳格な成績評価を行っている。二つ目は、「教職実践演習の評価」で、4 年後期に、教師としての必要な資質能力が身に付いているかを総合的に判断し、学生が学士（教育学）に相当しい力を備えているかを判断している。この取り組みは、教育学部学士課程における最終的な質の保証を担保する機能を果たしているといえる。

医学部では、シラバスにおいて、すべての授業科目について授業概要、GIO（一般目標）、SBO（行動目標）及び成績評価方法を明記している。

医学科の成績評価においては、ごく一部の科目を除き、100 点満点の絶対評価となる。1 年次から 3 年次の科目においては、学年毎に成績判定業務の世話教授を置き、同人が各科目担当教員から提出された成績を取りまとめて作成した成績判定資料に基づき、基礎系教授懇談会において、個々の学生の成績を検証し、最終的に医学部教授会において進級判定を行っている。専門教育科目（臨床医学）においては、医学チュートリアルコースではコース責任者会議で、臨床実習、卒業試験では臨床系教授懇談会で、各講座の教授から提出された成績をもとに作成した成績判定資料により個々の学生の成績を検証し、最終的に医学部教授会において進級判定、卒業認定を行っている。特に 4 年次には臨床実習開始前の

「共用試験」 CBT（コンピュータを活用した知識・問題解決能力試験）、OSCE（客観的臨床能力試験）を実施し、臨床実習に進む前に最低限必要な知識・技能・態度が備わっているかを判定している。

看護学科の成績評価においては、1、2年は3科目以上未履修科目があると進級できず、また3年前期末までに履修すべき専門教育科目に未履修科目がある場合は3年後期の臨地実習を履修できない規則になっており、前期は9月上旬に単位取得状況に関する情報交換会を、後期は3月初めに進級に関する検討会を科目担当者が集まって行っている。

医学部では殆どが必修科目であることから、1科目の可否が進級に直結しており、医学科、看護学科共に教授による情報交換を含む成績判定会議によって、慎重に成績判定を行っている。そして、問題のある学生等の情報を教員が共有する体制を取っている。

総合理工学部では、全ての科目についてシラバスに成績評価の詳細を記載し、講義科目では原則として規定以上の授業出席回数を期末試験の受験資格とし、実習・演習科目では毎回修得する内容のレポートや現場での質疑・演習および必要に応じて小テストなどを行い、それらを総合して評価するなど厳格な成績評価を行っている。多面的評価については、アクティブ・ラーニングの導入とそれに伴う「知識の定着・確認」、「表現」、「応用」、「知識の活用・創造」の観点からの評価が求められ、教務委員会で複数回の検討を行っているが、理学・工学の分野では難解な理論・技術を習得するための方法論がすでに確立している分野が多く、新たな評価観点の導入が従来から必要とされている修得内容を低減させることが無いように検討を重ねている。

生物資源科学部では、昨年度に引き続き、成績評価の厳格化に向けた取り組みとしてシラバスの相互チェックを実施し、すべての科目において成績評価基準を明記するようにしている。学部専門教育科目の成績分布の偏りがある科目については、教学企画 IR 室で集計され、平成26年度後期で4科目であったが、平成27年度前期では該当する科目はなかった。内訳は3科目が秀・優のみ、1科目が未修率50%以上であった。前者では、履修学生全員が一定以上の水準の技術を習得できる実習計画を策定しているなどが理由であり、後者では少人数のクラスであることが理由として挙げられた。今後も引き続き成績分布の偏りが無いようにするために、成績評価の実質化に向けて取り組む。

各学部では、シラバスを用いた成績評価に関する情報の提示、厳格な評価を実施するためのCAP制度やGPA制度の導入、成績評価の検証作業である成績分布に偏りのある科目の検証といった事項が行われている。

3.4.学修・教育の履歴・成果の蓄積・共有

1) 学修ポートフォリオ

導入している学部及びその概要は以下の通りである。

法文学部では、学習ポートフォリオに類するものとして、「学修経験値システム」を導入し、平成28年度4月から運用を開始している。これは学部において学生が修得できる能力を「思考力」「情報力」「表現力」などの7つに項目化し、専門分野の各授業を項目別に点数化するものである。学生へは累積された点数がレーダーチャート化されて手渡される。これにより、学生にとって自己の学修履歴を成績とは異なる側面から把握することができる。また、個々の学生のニーズに合わせた学修指導の一助となるものである。

教育学部では、プロフィールシートシステムを導入し、カリキュラムの体系を可視化する機能だけでなく、個々の学生の学修履歴を蓄積し、学生と指導教員の間で共有する役目も果たしている。これらの情報を含む「プロフィールシート」は、第一に学生が自分の学修状況について振り返る材料として用いられる。学生は過去の自分の「教師力」に関する評価を振り返り、履修した授業科目の成績等と合わせて、自らの成長度合いを把握することができる。また、指導教員は、自分が担当する学生について、全学の学務情報システムから得られる授業科目の履修登録状況や成績の取得状況といった情報に加え、プロフィールシートからGPAや「教師力」に関する学生の自己評価の情報を得ることができる。学生は、プロフィールシートが作成されると、毎回指導教員と面談を行い、前回のプロフィールシート作成時点からの変化や、これからの学修の課題などについて検討することが義務付けられている。さらに、プロフィールシートシステムによって蓄積された学生の学修状況は、教職志向性などとの関連が統計的に分析され、論文として発表されたり、FD研修会において教員に共有されたりしている。

医学部では、出雲キャンパスで開講する基礎科目、教養育成科目、専門基礎科目、基礎医学系科目、臨床基礎医学系科目、社会医学系科目の全科目を対象に学生の授業評価を実施している。受講学生にアンケート調査を行い、講義、実習、レポート課題等の内容について評価させている。次年度以降の授業内容をよりよいものにするため、アンケートの結果は授業担当教員にフィードバックしている。

5年次から始まる臨床実習においては、クリニカルクラクシップ Web (CC-Web) を利用している。CC-Web では、臨床実習で実施した実習内容や医行為などを、インターネットを通じてホームページから入力でき、自己の学習評価に活用している。また、指導医、学生が相互に評価しており、それぞれに対するコメントを確認することができる。

看護学科では、臨地実習の科目において看護学実習 Web を利用している。看護学実習 Web では、実施した実習内容や看護行為等を、インターネットを通じてホームページから入力でき、自己の学習評価に活用している。学生、指導教員の双方が学習や指導に対する評価を入力したり、コメントを確認したりすることで、学生、指導教員の継続的な学習および修学支援に活かしている。

総合理工学部では、学習ポートフォリオは、教務委員会等で導入を検討している段階であり、従来から行われてきた「毎回の授業で実施する演習・小テスト等の記録を含む進捗管理シート」等もポートフォリオとして扱ってよいのではないかと、などの意見が出ている。

生物資源科学部では、学習ポートフォリオは地域環境科学科の JABEE コースで利用されており、学生自身の学修達成度などについて 100~200 字程度にまとめて提出させたものとともに、6 月と 12 月の教員との面談時に活用している。就職活動にも役立っていると推測され、実施内容の体系的な蓄積と担当教員への常時開示が継続的に行われている。学修成果の評価方法の一つとして、他の学科、授業でも導入の検討を進めている。

2) 教学 IR 基盤システム

平成 26 年度以降、島根大学では教学 IR 基盤システム（以下、基盤システム）の運用を開始し、継続して入口から出口までの情報を常時 HP 上で公開している。システムの運用を開始から 3 年を経て、平成 28 年度は項目の見直しを行うとともに、IR レポートのようなデータだけではなくその知見を記載したのも掲載できるように協議を開始するなど、より多様なニーズに対応できるシステムになることを目指した。

3) 学習成果

学習成果は、前回から新たに追加した項目である。学習成果については、何をもって学習成果とするかという点で合意は無い。そこで、前回と同様に共通する指標として、大学改革支援・学位授与機構の認証評価では学習成果の指標となっている、標準就業年限卒業率、及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率をそれとすることとする。対象は平成 27 年度の卒業生となる。

標準就業年限卒業率、「標準修業年限×1.5」年内卒業率について、法文学部では、前者が 87.39%、後者が 98.32%である。教育学部は、前者が 96.99%、後者が 99.40%である。医学部は前者が 85.88%、後者が 100%である。総合理工学部では、前者が 81.16%、後者が 96.95%となっている。最後に、生物資源科学部では、前者が 91.98%、後者が 98.58%となっている。

3.5.質保証のマネジメント

1) 質保証のための体制

法文学部では、授業公開とその後の意見交換会を毎年実施している。平成 28 年度の授業公開は 11 月 7 日から 18 日に、意見交換会は 12 月 7 日に実施した。授業公開への教員の参加者は 19 名、意見交換会は 16 名であった。意見交換会では、①配布資料やプレゼンテーションについての工夫、②授業進行や作業内容に関する工夫、③学生の自主性を促進するための工夫などについて議論がなされた。

教育学部では、質を保証する体制として、組織、ツール、総括的評価に関する事項が報告された。

質を保証する組織としては三つあげられている。一つ目は、附属 FD 戦略センターで、「島根大学教育学部附属 FD 戦略センター規則」に基づき設置されている。同センターは、教育課程の編成や教育成果の分析・検証、本学部における FD 戦略の企画・立案・実施等を主たる業務として担当している。

二つ目は、附属教育支援センターで、「島根大学教育学部附属教育支援センター規則」に基づいて設置されている。同センターでは、1000 時間体験活動のうち、基礎体験領域の体験活動の運営を中心に、教育実習の運営も担っている。教育実習については、附属教育支援センターのみならず、各専攻の担当教員が学校教育実習Ⅱを運営しており、学校教育実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴにおいては、各学生の指導教員が実習指導に当たるなど、学部を挙げて教育実習の運営に取り組んでいる。

三つ目は、教務・学生支援委員会で、「島根大学教育学部教務・学生支援委員会規則」に基づき設置されており、教員養成の教務管理を担っている。ほぼすべての専攻から委員を選出しており、教務・学生支援委員会委員は各専攻との連携・調整の役割も担っている。

質の保証のツールとして、プロファイルシートがあげられる。具体的には、プロファイルシートシステムを中核としたカリキュラムのマネジメントを導入し、全教員が参画してカリキュラムのマネジメントを行う組織体制を整備している。具体的には「プロファイルシートシステム」の「目標参照シート」を年に 1 回、各領域、専攻・コースで改訂を行うカリキュラム検討会を行っている。また複数の専攻の教員が担当している「専門共通科目」については、平成 25 年度より「専門共通科目運営委員会」がカリキュラム検討会を行うとともに、専門共通科目のマネジメントと質保証を行っている。このように、継続的にカリキュラム検討会を持っており、各領域、専攻・コースがカリキュラム・ポリシー等を再確認しながら、学生の学修の状況や、授業の新設・改編などに応じて、階層 3 および達成目標の変更や、「○」の位置についての再検討を行っている。学生の実態や教員養成の課題に対応して、カリキュラムを常に改善し続けることができるとともに、それらの必要性を教職員が認識することができるシステムを有している。

総括的評価としては、それに全教員が参画することを通して、学部をあげての質保証を行う取り組みである。

教員養成における質保証の最終段階の授業科目である「教職実践演習」を一部教員のみが担うのではなく、学部全教員が担当教員として、全学部を挙げて卒業生の教員としての質を保証する体制を整えている。具体的には、科目全体の運営を担当する「教職実践演習運営委員会」を設置し、教育学部の学生全てが受講する全体プログラムの企画・運営をこの委員会が担っている。教育学部の教職実践演習は、全 15 回の授業のうち教職実践演習運営委員会が運営する「全体プログラム」と各専攻が運営する「専攻プログラム」からなる。学生は全体プログラムのワークショップにおいて、これまでの学びを振り返るとともに、

大学院 1 年短期履修コースに在籍する大学院生・附属教育支援センター教員・教師教育研究センター教員を交えての分科会討議を行い、専攻別プログラムにおける個人の目標と課題を設定する。それをふまえて、学生は指導教員とのガイダンスによって具体的な学修計画を立て、各専攻で開講される「専攻プログラム」で不足した力を補うという構成をとっている。さらに教職実践演習の評価については、先述のように学部で共通した評価の観点に基づいて成績評価を行い、教員養成の質保証及び学士課程の教育の質保証に取り組んでいる。

医学部では、学部長を委員として含む教務委員会において、教育課程の編成及び授業計画、学業成績の評価基準、学生の履修指導、定期試験等、学位課程全般のマネジメントを行っており、教育の質保証に関しても実質的に教務委員会が担っている。

制度上は学部長直轄の教育企画開発室が設置され、その下に医学科カリキュラム検討委員会、チュートリアル・CBT 委員会、臨床実習委員会、OSCE 委員会、看護学科カリキュラム検討委員会、臨地実習委員会、地域医療教育検討委員会、eラーニング委員会が設置された。しかし教育企画開発室に想定された機能は、教育全般のマネジメントと表裏一体であるべきことから、現在実質的には教務委員会が質保証の機能を果たしている。すなわち、各下部委員会からの提案、検討事項を受けて、教務委員会において医学・看護学教育の向上に資するための方策を総合的に企画・立案・決定し、各下部委員会により計画が実行され、各委員会における事業の評価が教務委員会に上げられ、そこでより総合的な評価がなされ、それに基づいてさらなる改善策について各下部委員会とのやり取りを加えつつ検討するというフィードバックループを形成している。

総合理工学部では、成績不振者は学科領域会議で状況把握を行うとともに、学生委員会において新たな精査様式を設定して学生の修学・授業理解をサポートすることになった。また、初年次教育の質保証として、平成 22 年度以降行っているメンターの数は、学習室利用者数が平成 27 年度前期で 277 名（延べ 1,878 名）、後期で 380 名（延べ 2,192 名）であり、特に数物系の難しい内容を理解するための質保証の一環として機能している。

生物資源科学部では、副学部長を委員長とし、各学科および附属センターの委員で構成される教育委員会が、教育の基本方針、教育課程の編成及び実施、履修及び単位修得、卒業、資格取得、授業内容・方法の開発・改善、教育に係る自己点検・評価に関することを審議し、その処理に当たることで、教育の質保証をマネジメントしている。

また平成 28 年度の学部独自の取組みとして、教授会前に学部構成員全員を対象に FD 研修に取り組んだ。10 月に「教員の教育力向上を図り、教育内容・方法の改善を進めるための FD 研修会」、1 月には「多面的成績評価（ルーブリック・ポートフォリオ）に関する FD 研修会」を実施した。教育の質向上に関する FD として、7 月に「地域を志向する教育・研究に対する意識改革のための FD」、10 月には「学修支援システム「WILL BE」説明会」の研修会について学部構成員全員を対象に実施した。なお、これらの講習会における教員の参加率は 78～85%と高いものであった。それぞれの FD 研修会では受講後にアンケート調

査を実施し、その結果、いずれの研修会においても受講者の意識向上が確認され、有意義な研修であったことが認められた。

卒業認定の厳格化に向けて、特に卒業研究・卒業論文の審査に関して、各学科における卒業研究・卒業論文の実施・作成に係わる手続き、卒業研究・卒業論文の審査方法、審査方法における評価基準、審査の実施体制について取りまとめ、卒業時の質保証を担保するための方策の一つとして適切に実施されていることを確認した。今後は、卒業認定基準について履修の手引き等で学生に周知していく予定である。

地域環境科学科地域工学教育コースでは、JABEE 技術者教育プログラム認定継続審査における教育の質を保証するための体制が継続的に構築され、さらに、学外からの学部評価委員による点検が実施されている。

各学部ともに、教育をマネジメントする組織が運用されていることが確認される。今後も大学内部で質を向上する取り組みが行われることが期待される

2) 教職員の協働

以前より課題とされた、一部の教育改善に熱心な教員だけが積極的に取り組む状況を避けて、全教職員が協働して活動する状況を作り出すための組織的な方策が求められる。そのような中で、各学部からは以下のような報告がなされた。

法文学部では毎年度、「学生と教職員の意見交換会」を実施している。これは教員と職員が出席し、学生から出された要望や意見に回答していくものである。また、学生の保護者からなる後援会との意見交換の場も毎年設けられており、教員と職員が協働して出された意見への回答や要望の実施にあたっている。

教育学部では、教育活動を支える組織として「附属 FD 戦略センター」および「附属教育支援センター」を設けているが、これら両センターの職員は事務的な業務ばかりでなく、学生の教育活動にも積極的に関与している。例えば、附属 FD 戦略センターは就職支援室との共催により宿泊型の教員採用試験対策セミナー「教師力パワーアップセミナー」を実施しているが、センター職員もセミナーに帯同し、教員と協同して学生の支援にあたっている。また附属教育支援センターは新生を対象とした宿泊型体験活動として「入門期セミナー」を実施しており、上級生がその運営にあたる。センター職員は教員とともにセミナーの企画段階から学生を支援し、セミナー中もさまざまな学生対応にあたっている。

総合理工学部では、成績不振の学生については、理由を指導教員・チューター教員が面談等で明らかにし、学科会議－学生委員会と連携した上で学務課職員との相談および保健管理センターのカウンセリングを受けさせるなどの対応によって成績向上をサポートしている。また、実習等の多い学科においては技術系職員が実験・実習の準備や学生の相談にのることによって、教員と共同して学生の習得度・理解度向上の障害を低減させている。

生物資源科学部では、教育の質向上に関する教職員の協働について、上記の質保証のマ

ネジメントの取組みは学部教職員の協働の中で実施されていることに加え、農林生産学科農業生産学教育コースでは、「農業生産学基礎実験Ⅰ」において、島根大学における廃液処理の管理についての説明を施設企画課の職員と教員が協働して行っており、基礎的な知識に加え、現場での適用例と合わせて学修し、学生の理解をより実践的なものに行っている。今後は、他学科でも同様な取組みを実施していく予定である。

3.7.独自の取組

前回に引き続き、各学部から教育の質保証を目的とした独自の取組が報告された。その概要を紹介することとする。

法文学部からは、四つの項目が報告された。一つ目は、学修経験値システムである。これは、各学士課程のディプロマ・ポリシーに基づいた学生教育を充実させるため、「学修経験値システム」を導入し、平成28年度から運用を開始している。学生が修得できる能力を「思考力」「情報力」「表現力」などの7つに項目化し、専門分野の各授業を項目別に点数化するものとなる。このシステムにより、①学生は修得した項目別の数値を参照することでより精密な履修計画を考えることが可能となり、②教員は履修指導に活かすのみならず、個々の授業の学士課程の中での位置づけを再確認することができる。通常の成績が主として知識の修得状況を反映するのに対し、学修経験値システムは身につけて欲しい「力」を反映するものであり、人文系学部の質保証のための道具として位置づけられる。

二つ目は、ピア・サポートである。毎年度、新入生のオリエンテーションおよび履修登録期間中に、上級生が履修相談にのるピア・サポートを実施している。これは、学士課程教育の授業の取り方、関連する全学共通教育の履修の仕方についての新入生の悩みに上級生が応対し、新入生が自らの関心に即した時間割設計をして大学生活によりはやく適用できるようにするためのもので、新入生からは好評である。

三つ目は、独自FDの取組みがあげられる。毎年度、「学生と教職員の意見交換会」および「授業公開とその後の意見交換会」を実施している。平成28年度には前者は2月14日に実施予定である。後者は既に実施済みで、その成果報告書を作成している。

四つ目は、自主ゼミ支援である。学生が自主的に行う正課外の活動を積極的に支援するため、学部長裁量経費によって、自主ゼミ支援事業を実施している。

教育学部では、学部における質保証の独自の取組みとして、「学部教育活動評価委員会」を挙げることができる。この委員会は教育学部の教育活動に対して外部ステークホルダーの視点から助言・評価することを目的に設置され、「教育行政分野」「学校教育分野」「社会教育、青少年教育、スポーツの分野」「芸術文化、非営利法人の分野」「企業、報道関係、その他市民社会の分野」に関して島根・鳥取両県から各1名、計10名で構成される。また、この委員会は、平成28年度より島根大学・島根県教育委員会・鳥取県教育委員会の三者からなる「山陰教師教育コンソーシアム」の中に位置づけられており、本学部が山陰地域の

教育課題を意識した教員養成および教育活動を行うために重要な役割を果たしている。

本年度の第1回外部評価委員会は10月13日（木）に実施され、学校教育実習の視察、および学部教育概要説明と質疑・協議を行った。また第2回委員会は12月7日（水）に実施され、学部教育活動評価委員による学部授業の視察、教育学部3年生を対象とする「面接道場」、および学部教育現況説明と質疑・協議を行った。

医学部では、二つの事項が報告された。

一つ目は、学生のモチベーションアップのための方策である。

医学科では、カリキュラム改革を行い、2年次から1年次へ、3年次から2年次へ科目を移し、早い時期から専門教育を取り入れる一方で、より高学年で履修すべき内容については、高学年で履修することとした。

看護学科では、保健師助産師看護師法の改定に伴い、大幅なカリキュラムの改変を行ったが、教育内容を厳選して、看護師・保健師国家試験受験資格を満たす内容を維持した。基礎看護学実習前の看護技術実技テストに加え、3年次の専門領域別実習前に総合的な看護実践力を評価するために、看護学総合実習Ⅰとして看護版OSCEを導入した。また、4年次で看護学の統合を図るために、卒業研究に加えて、学生が主体的に実習を企画し実践する看護学総合実習Ⅱを設けた。

一方で、自由科目の設置も行った。具体的には、医学科学生が希望した研究室の教員の指導を受けて一定の成果をあげられるよう研究を行い、成果を発表する「医学研究の基礎」や、より高度な英語力を身につけるための科目として、臨床英語、海外研修A・B・C等、計11科目を設けた。この中から合計120時間以上履修した学生には「アドバンスト・イングリッシュスキルコース」修了認定書を授与する。

二つ目は、学力向上方策である。具体的には、先輩学生や大学院生が低学年学生に勉強や学生生活のサポートを行うピアサポート・プログラムの実施、成績優秀者及び成績向上者を医学部長が表彰し、教科書を副賞として授与する学生インセンティブ、図書館の24時間開放や24室あるチュートリアル室の24時までの開放、また、定期試験期間中や国試前は、講義室を自習室として提供、精神的に問題のある学生に対する組織的な対応、模擬試験の受験や早期からの国家試験対策の整備といった国家試験対策の強化等を行っている。

総合理工学部では、これまで行ってきた授業の質向上のためのFD等に加えて、平成28年度は特に学生の習得度・理解度を向上させる組織的な支援システムを検討・確認し、可能なものから実施している。

学部全体としては、教務委員会と学生委員会においては、それぞれ数回の審議を重ね、「学生の単位修得状況の取扱いに関するガイドライン」の改定案を作成した。主な改正点は、「個別指導を行うべき学生の認定にGPAを使用すること」、「報告は新たに作成された書式によって指導教員から学部長および学生委員会へ行われるものとし、学生－指導教員－学科長－保護者－学生委員会の連携によって、学生の修学状況の把握と支援を行って、修学の質保証をサポートすること」等である。

各学科の独自の取組としては以下のように要約される。ただし、まだ学科領域ごとの取組の段階であり、他学科領域に適用できるかどうかは検討中である。

- 試験問題の質的均質性を保つため、推定される平均点を検討して適切な試験問題を作成する（物理）。
- 履修指導は入学時だけでなく、毎年度4月に各学年に継続する（複数の学科分野）。
- 授業レベルと試験レベルを下げることなく学生の不得意部分を克服させるため、期末試験後に補習授業を行って不得意分野の認識とその復習を行わせる（化学）。
- moodle の活用により演習の提出状況が悪い学生にはすぐにメールで「警告」を通知し、欠席者には動画を視聴させる（化学）。
- 反転授業のための資料等の作成講習会を分野独自で開催している（化学）。
- 教員に授業改善アンケート調査を行い、授業改善・工夫の自己評価を提出してもらい、他の教員に参考になることがあれば一覧にして全教員に配布する（地球）。
- 初年次のモチベーションを保つため、「合宿セミナー」、「新入生連絡会」、「入門セミナー」などを行う（地球・数理）。
- 2年次および3年次に全体の実力テストを行う（数理）。
- 前期・後期毎に各学生に学習計画表を作成させて、計画的な予習・復習を促す（数理）。
- 情報システムコースにポートフォリオを導入した（情報）。
- 全ての科目の合格率を教員間で情報共有している（情報）。
- 全学年の推奨時間割を作成し、web で公開している（複数の学科分野）。
- 演習科目を増やすことによって、高度な内容の授業を実践的に理解する学力・習得力を高めた（機電）。
- 授業の質を落とすことなく学生に多くのチャンスを与えることによって習得度を高める（建築）。

生物資源科学部では、学生の自発的、自立的活動を促進する効果が高いと考え、これまでもピアサポート・プログラムを実施してきたが、今年度は、新たな試みとして、サポーターの成績に基づきサポート可能科目を設定することでサポーターの教育面での質を保証した。また、サポーターの待機時間を無くすためにサポートの予約制を導入し、学生のピアサポートの依頼に応じて随時対応した。4月の履修登録期間中に新入生・編入生向けの履修サポートを行い、4月からは学習サポートを実施し、苦手科目やレポートの書き方、授業の受け方、進路や学生生活等幅広く学生の援助を行った。前期期間中でサポートを受けた学生数は延べ58名で、サポートを受けた学生の満足度評価も10点満点中9.7点と高いものであった。また、サポートを受けた科目の単位取得率は92%と学修効果における成果が認められた。

地元を活性化する人材（アクチベーター）の育成に向けて、「島根大学・松江高専学生に

よる研究発表会&産学交流会」、「しまね大交流会」に学生とともに参加し、また、「中山間フェア in いーなん」、「松江における特産農産物の生産とその活用について」、「生物資源科学部の研究シーズによる島根県地域活性化」を開催し、学生の地域志向、地域貢献に対する意識を高めるための取組みを実施した。

学部専門科目の中で、グローバル教育に関する科目、体験型学修科目、地域志向専門科目の抽出を行い、これらの科目群の整備および受講生に対するアンケート調査を行った。これらの活動により、これらの科目群の学生への周知や履修率向上に向けての課題を明確にすることができた。

3.8. 今後の課題

最後に、報告された学部分の今後の課題を示す。

教育学部では、これから本学部に求められるのは、ディプロマ・ポリシーとして明記されている学部の教育目標と山陰地域で求められている教員像を接合していくことであろう。平成 28 年 11 月に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が公布されたが、そこでは教員の資質の向上に関する指標を全国的に整備することが定められている。具体的には、教育委員会と関係大学等で構成する「協議会」を設置し、教員の職責や経験に応じてその資質の向上を図るための必要な「指標」を定めることが求められている。上で触れた山陰教師教育コンソーシアム等での協議をふまえ、本学部のディプロマ・ポリシーを当該の指標における学部新卒段階での達成目標として位置づけていくことが今後の課題である。

医学部では、教育の質保証に関しては、医学科においては、国際標準の「医学部認証制度」に対応すべく、診療参加型臨床実習 74 週の実施とその質の保証が当面の課題となっている。またそれと連動して、国家試験対策をも視野に入れた卒業認定体制の検討と確立が必要となる。今後、Post CC OSCE の実施を含め、診療参加型臨床実習の充実と成績判定・卒業認定方法について、教務委員会及びカリキュラム検討委員会、臨床実習委員会等の関係する委員会との綿密な連携によりこれらの課題に取り組み、医師養成にあたっての医学教育の質の向上と質の保証を実現することが必要である。看護学科にあつては、これまでの教育実績を踏まえて、地域志向のケア教育強化に向けた実習フィールドの開拓や、専門領域間ならびに大学教員と実習指導者との連携・協働の仕組みのさらなる構築が必要である。

生物資源科学部では、これまで教育の質改善に向けて教育内容・方法の具体的な改善を継続的に進めてきた。今後は、特に平成 30 年度の学部改組に向けて、さらなる教育内容・方法の改善を進めるため、取り組むべき今後の課題について以下に取りまとめた。

3 ポリシーについては、新学部開設に合わせ、履修の手引きおよび学部 HP に掲載し、学生に周知するとともに広く社会への公開が求められる。

カリキュラム・マップについては、新しいディプロマ・ポリシーに対応したものを作成

し、また、能動的授業および多面的な成績評価を行う授業の現状調査の結果を踏まえ、その実施率を高めていく必要がある。特に、ポートフォリオ、ルーブリックの導入率の向上が求められる。

今年度作成した各教育コースの履修モデルに基づいて、新学科における各教育コースの履修モデルおよびカリキュラム・ツリーの整備について、科目ナンバリングの導入とともに整備していくことが必要である。

新学科開設に伴い新たに開講される科目についてもシラバスの相互チェックを実施して、シラバスの整備、実質化に取り組む必要がある。

卒業認定の厳格化に向けて、今年度に取りまとめた卒業研究・卒業論文の評価基準については、履修の手引き等で学生に周知する。

教育の質向上に関する教職員の協働については、新たな取組みの可能性について検討するとともに、農林生産学科農業生産学教育コースで実施されている授業での協働について、他学科での実施についても検討していく。

ピアサポート・プログラムおよび地元を活性化する人材（アクチベーター）の育成に向けた取組みについては、それぞれ運用上の問題点を改善しながら継続していくことが重要である。

グローバル教育に関する科目、体験型学修科目、地域志向専門科目については、現状調査の結果を踏まえ、これらの科目群を整備していくとともに、学生へ周知や履修率向上に向けて取り組む必要がある。

4. 今後の課題・取組

本評価書が作成された平成 28 年度は、第三期中期目標期間の初年度であった。新たな中期目標に向けて、本学でも様々な取組が開始された年度である。そのような中で、前回の報告書でも指摘されたことであるが、本評価書が「大学評価への貢献」がなされているとは言い難い。改めて、その視点からの検討を行うことが期待される。

次に、内容を見ていくと、今回の本評価書の作成の中で、大幅な進捗が見られたのは、科目ナンバリングへの対応であった。今後は各学部で科目ナンバリングの作成と活用に向けた取組みが開始されていくことになるであろう。

一方で文教政策に目を向けると、平成 29 年 3 月 6 日に文部科学大臣から、「我が国の高等教育に関する将来構想について」が中央教育審議会に諮問された。これは、2015 年から 2020 年頃までの高等教育の将来像の提示を依頼するものである。このように、新たな政策的な動きが見られる。今後改めて、本学が保証する教育の質が問われることになるであろう。質を保証するとは何か、その時に何を議論すべきか、そして本委員会が果たすべき役割は何かを再考すべき時期が来ているのかもしれない。

以上

資料

島根大学教育質保証委員会 委員名簿(平成 29 年 3 月現在)

委員構成	氏名	所属・職名
理事・副学長	荒瀬 榮	理事／教育・学生支援担当副学長
学部長	田坂 郁夫	法文学部長
	小川 巖	教育学部長
	山口 修平	医学部長
	澤 嘉弘	生物資源科学部長
研究科長	廣光 一郎	総合理工学研究科長
	朝田 良作	法務研究科長
教育担当教員代表	吹野 卓	法文学部教授
	縄田 裕幸	教育学部教授
	大谷 浩	医学部教授
	井藤 和人	生物資源科学部教授
	三瓶 良和	総合理工学研究科教授
外国語教育センター	廣瀬 浩三	外国語教育センター長・教授
アドミッションセンター	福田 哲之	アドミッションセンター長・教授
キャリアセンター	水野 薫	キャリアセンター長・教授
教学企画 IR 室	野田 哲夫	教学企画 IR 室長・教授
	原田健太郎	教学企画 IR 室教員・講師
	光永 悠彦	教学企画 IR 室教員・講師
教育開発センター	平川 正人	教育開発センター長・教授
	岩瀬 峰代	教育開発センター教員・准教授
	鹿住 大助	教育開発センター教員・准教授
事務職員	為石 勝美	教育・学生支援部長

<事務局> (松江) 江川 浩文 教育・学生支援部教育・入試企画課長
 倉橋 幸 教育・学生支援部学務課長
 (出雲) 増田 一雄 医学部事務部学務課長